

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年11月30日(水) 9時30分開議 令和4年11月30日(水) 15時43分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、足立義則委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第14号)
6. 議事の経過	<p>向井座長 開議宣告</p> <p>■企画総務部</p> <p>日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第14号)</p> <p>【主な説明】 補正予算書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>隅田委員 消防本部の時間外勤務手当 211万3000円となっておりますが、これの対象人数がわかれば教えていただきたいと思ひます。</p> <p>企画総務部 対象としましては、消防署に勤務をしております管理職以外の職員ということになります。人数は係長から申し上げます。</p> <p>企画総務部 消防の職員数は68名で、そこから管理職を除いたものが時間外手当の対象になります。</p> <p>向井座長 今すぐわからないようであれば後ほど報告ください。正確な数字を出していただいたほうがいいと思ひますので後ほど回答いただけたらと</p>

思います。

(後刻 企画総務部より対象者49名との報告あり)

安井委員 予算書13ページの総務の一般管理費の定年引上げに伴うシステムの変更が110万円ということですが、これは委託料で計上されていて、委託先はソフトの会社であると思うんですけど、競争入札とかそういう形になるのですか。

企画総務部 システムの改修ということになりますので、現在、委託をしております業者に改修を依頼するということになりますので、改修にあたって改めて入札等を行うということではなく、随意契約という形でさせていただく予定をしております。

向井座長 秘書課の河合雅雄先生の追悼事業のところ、今回一般質問も出させてもらっているんですけど、既に検討会を立ち上げていただくという予算を計上いただいていますことありがとうございます。

具体的に、委員の選定はどれぐらい進んでいるのか、また検討会ではどんなことを検討していくというような中身はもう固まっているのですか。

企画総務部 河合先生を顕彰する検討委員会につきましては、一般質問でも御質問いただいているのですが、同時にこちらでも、大変大切なことと思っておりますので準備を進めておりました。

検討委員会の委員につきましては、具体的にはまだこれからではあるのですが、少し打診をして内諾いただいている方としましては、神戸大学の大学院の准教授で清野未恵子先生です。以前市の農都政策官もお世話になりましたし、ちょうど御専門が、猿の研究ということで河合先生と同じ京都大学で研究をされた先生でもありますし、丹波篠山の自然教育、環境教育にも御尽力いただいている先生ですので、お願いしましたところ、快く引受けていただけるということで御返事はいただいております。

それ以外には例えば、児童文学も書かれた先生ですので、図書に関心の高い方からも、河合先生を顕彰してほしいという具体的な御提案も、市民の皆様からいただいておりますので、図書館友の会の方々にも、お声掛けなりさせていただき、代表の方に出ていただくということも、少

し打診いたしましたら喜んでいただいている状況です。

あとは学校関係において、ご相談しようと思っております。委員についてはそのような検討段階です。

その次にどういった場所で、河合先生を顕彰していくかということが1番大きな課題になると思うんですけども、場所については、以前から、順番に市内の公共施設で、こういったところで出来ないかということも、実際に足を運んで、場所を確認したりしながら進めてはいるんですが、検討委員会の中では、まだ決定した場所はありませんので、幾つかの候補場所を挙げながら、新たな場所を一から建設するというのも費用がかなりかかるものですので、今ある既存の公共施設の一部改修のような形で、どこの場所が1番ふさわしいかということも検討委員会で、御検討いただきながら、より市民の皆さんが広く、河合先生のことを学べる場所を設定していくために、検討いただきたいと思います。

———— 休憩 ————

■行政経営部

日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 33ページの諸支出金の新型コロナのところなんですけど、事業の中止によって補助金の250万円ほどが、積立てられたということなんですけども、それぞれの事業が具体的に幾らかというのがわかりましたら教えてください。

行政経営部 このたびの12月補正におきまして積立てをさせていただきます具体的な補助金の額について、御報告申し上げます。シャクナゲまつり補助金が120万円、古市義士祭補助金が17万2千円、妻入マルシェ補助金が30万円、西紀ふるさとまつり補助金が85万1千円でございます。

向井座長 酒井貞子看護師人材育成基金なんですけど、何人の方が返金されたんでしょうか。

行政経営部 市外勤務になった方が2名で、1名退学の方もいらっしゃいます。合計で3名、具体的には、市外勤務の2名の方で180万円、退学の方で20万円、合わせて200万円となります。

向井座長 それでは、引き続きまして、管財契約課、課税課、収税課の順で一括して説明をお願いします。

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

安井委員 13ページの庁舎管理費の電気代約420万円ですが、これは契約されているけれどもその燃料調整費の分がこれだけかかるというように理解したらいいんですか。

行政経営部 1点は燃料調整費に係るものです。それと電力料金の値上げ分です。このままでは成り立たないということで、値上げの要請を受け10月以降の分については値上がりしております。

安井委員 電力会社とは契約をしていたけれども、その契約ではやっていけないから、値上げを認めてくれということで理解をしたらいいのですか。

行政経営部 そのようにご理解いただけたら結構かと思います。

足立委員 旧城南のボルダリングの計画を教えてください。

行政経営部 この事業につきましては、現在城南地区まちづくり協議会に使用貸借をしまして、実際はその中の組織でありますアグリステーション丹波篠山が、子供たちのために広場をつくられています。

普通財産ですので、市としてはなかなか整備出来ないということもあり、今回子ども活動支援事業の補助を受けたいということで、市に対して要請がありました。協議後、申請させていただきました結果、採択を受けることができました。

施設の整備内容は、現在3室あるのですが、全てにお金はかけられませんのでその1室を保育園のときからフローリングであったのをクッションフロアにするということと、子供が天気が悪くても室内で遊べるよ

うにということで、壁にボルダリングの設備をつくるということで聞いております。

事業につきましては補助金ですので、予算ご決定いただきましたら、その後、アグリステーション丹波篠山と協議をさせていただいて、アグリステーション丹波篠山の主体で整備をやっていくということで協議を進めております。

向井座長 審査の時間が早く進んでおりますので、審査日程を変更しまして、1番最後に予定しておりました監査事務局を繰上げて引き続き行いたいと思います。

■監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会

日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 通信運搬費の17ページですが、タウンメールということで、私タウンメールのこと詳しく知らないもんですから、どういうふうに使われるのか説明していただければと思います。

監査事務局 タウンメールの件ですが、全戸配布ということで、各市内の家庭に特に宛名を指定せずに送ることができる郵便で、市内有権者の方全員に行き渡るために、タウンメールを利用しまして選挙公報を配布しているところです。

安井委員 タウンメールですけれども、今、表札を上げてないところも結構多いと思います。そういうところ例えば集合住宅などで住んでるかどうかわからないようなところも全部配達されるものなんですか。

監査事務局 郵便ポストがあるということで、郵便局が把握されておられるところにつきまして、全て郵便局にお願いをして配布をしていただいているということです。

表札が上がってないところでも郵便ポストがあって、郵便局のほう

で、もう既に郵便物が届いているというところであれば、確実に投函をしていただいているという状況です。

安井委員 説明は理解したのですが、住民基本台帳に載ってる全世帯に行き渡るといように理解していいんですか。

監査事務局 基本的なことになりますが、世帯を分けておられる場合もあると思いますので、そこは、郵便局が把握している数字と若干異なる部分があると思いますけれども、基本は全世帯に配布ということでお願いをしています。

——— 休憩 ———

■学校教育部

日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 ALTのことですが、これまでは新型コロナにより入国は大変難しく、厳しかった訳ですが、10月から随分緩和されてきており、観光客も増えてきたというようにテレビ等で報道されておりますが、今後のALTの入国の予定や方向性はどのような状況なのか。説明をお願いしたいと思います。

学校教育部 ALTの入国状況につきましては、確かに8月、9月頃は、非常に不確定なところが多かったのですが、今のところの見込みとしまして、来年度の4月以降は平常どおり入国して、配置することが可能である見込みということ聞いております。

小畠議長 教育研究所の説明で、過疎地域に指定されたことで単価が2分の1になったという説明がありましたが、もう少し詳しい説明をお願いします。

学校教育部 この公衆送信補償金は、例えば、小学校の児童であれば1人当たり120円、中学生であれば1人当たり180円というように、1人当たりの単価が決まっております。

それで今年度、旧篠山町の地域が過疎指定になりましたので、その過疎指定された地域の児童生徒については2分の1になりますというように制度で決まっております、その学校の児童生徒数分の予算を半分にした部分が減額となったということです。

小島議長 単価が変わったことで、必要分がどこから支出されるのかその辺りはどうなるんですか。

学校教育部 授業目的公衆送信補償金という制度が出来まして、学校の著作権をまとめて管理協会に支払いをするという形になっております。

その協会に支払うお金が、旧篠山町に関しましては減額になるというようになっております。

小島議長 この金額でよいということで、何も補填とかは要らないという解釈でよろしいか。

学校教育部 そのとおりでございます。

安井委員 29ページの学校教育総務費のところ、保育備品は具体的にどのようなものを想定したらいいのですか。

学校教育部 備品につきましては、パーテーションや大型モニターになります。

安井委員 今まで無かったことはないと思うんですが、それらを拡充されたというように捉えたらいいわけですか。

学校教育部 国の令和3年度予算に計上されていたものが、今回の第8波を見据え拡充ということで補助額が上がっております。

安井委員 学校間による差というのは、教育委員会で調整されるんですか。

学校教育部	申請前に各学校からこういうものを買うという一覧の提出を受けております。感染対策に必要なものを買っていただいておりますので、これに関しては特に教育委員会で調整はしておりません。
隅田委員	教育研究所の所で、情報通信技術支援員を1人増やしたので、GIGAスクールサポーターの派遣が減ったというような説明だったと思うのですが、これまで、そのサポーターがされてきたことや職員が増えたことで、どこがどう変わったのか、説明をお願いしたいと思います。
学校教育部	<p>GIGAスクールサポーターは昨年度から実施しておりますが、これについては学校から希望がありましたら、民間の方に依頼をして、授業のサポートをしていただいております。</p> <p>今年度も同様の事業を計画していましたが、情報通信技術支援員を1人増やしていただいたことで、今までは、環境整備を中心に、技術支援員の活動を行っていましたが、1人増えたことにより、授業のサポートに回ってもらえるようになりました。</p> <p>分野が重なるということで、技術支援員が来てくれるのであれば、サポーターの派遣は希望しないという学校が非常に多かったので不要となりました。</p>
向井座長	学校教育充実事業のところで、民間の訪問看護ステーションに引き続き委託していくということで増額をされたのですが、課長の説明の中で、現在は、週に2回の通学をしている医療的ケアを必要とする児童が、3学期は3回になるから増額というような説明でしたが、現在の医療的ケア児の教育の状況や看護師の対応とか今後の予定を教えてくださいと思います。
学校教育部	<p>現在医療的ケアを受けている児童につきましては週2回の登校となっております。まだ3学期に向けて今協議中でありまして本人の体調等を踏まえて、3学期以降の登校日数を決めていくという方向ですが、増える可能性もあるということから、週3回も見据えた上で、増額をお願いしているところです。</p> <p>この児童については、体調の面でいいますと非常によい状態にあるというように聞いております。</p> <p>この児童がいるときには必ず正規職員の看護師か訪問看護ステーション</p>

ンの看護師のどちらかが必ず付く体制で現在も教育活動を行っております。

向井座長 体制については今のところ安定して行っているというように思っています。

学校教育部 現状の週2回の登校につきましては、安定した状況で学校生活することが出来ております。

向井座長 看護師の受入れの体制はどうか。

学校教育部 会計年度任用職員に入っていて、正規職員と会計年度任用職員で3名体制を確立するというのが1番大切であると考えております。ただ現状人手不足ということもあり、応募等を常にしている状態ですが、なかなか配置することができない状況です。

1日も早く会計年度任用職員を何とか任用したいと考えており、来年の4月には正規職員と会計年度任用職員による体制を整えていきたいと考えております。

向井座長 部長からの挨拶で、市内の小中学校の感染の状況のことを言われていましたが、記者発表では、ほとんど毎日のようにどこかの学校で、学級閉鎖が起きているような状況ですけれども、今の市の感染状況と感染対策について教育委員会としてどういうふうに考えておられますか。

学校教育部 教育委員会としましては、学校に感染対策について指示をしております。その中で、県からも、新型コロナウイルス感染症と季節性のインフルエンザの同時流行も踏まえて、インフルエンザに対しての対策を行うようにということで、コロナの陰性により安心するのではなく、インフルエンザの可能性も否定することなく対応していくということを各学校に周知しているところです。

学校教育部 今の新型コロナの感染者の状況ですが、先ほど30から40と申し上げましたが、10月の後半には1けたぐらいまで減っていました。新聞の報道も最近はありませんので、発生状況がわかりにくい状況ですが、全国的なニュースでもありますように、先週の同じ日に比べ

て何人増という傾向が出てきた頃から増えだしまして、その頃から 30 人ぐらい出ているのですが、そのあとは、それがずっと続いているような状態で、特に増えている様子はありません。

学校においてもこれまでから対応はしておりますし、学級閉鎖あるいは学年閉鎖等を行っており、1 学級で複数人出た場合は、学年閉鎖をするということになります。

一概に閉鎖が悪いということではなく、そこで拡散を抑えるという一つの手段であります。閉鎖をしたことによって、確実に感染者が減っていきます。まずその学校は収まります。

長い目を見たときには早期に学校医と相談をしながら、よりいい条件を早く復活させる手段として、2~3 日隔離といいますか学級閉鎖、学年閉鎖という手段を活用させていただいているということです。

向井座長 できるだけ拡散を抑えるために、大事をとって早く対応いただいているということですが、その場合の G I G A スクールに基づく、学習保障などの対応はどのようになっていますか。

学校教育部 学級閉鎖になった対応として、閉鎖期間中に、オンラインで授業をしているというような対応は今のところ聞いてはおりません。

ただ、学級閉鎖に至らないまでも、個々の児童生徒が、陽性になったり、濃厚接触者になったり、家庭で待機しなければいけないような状況というのはありますので、そういうときには 1 人 1 台端末を使って、授業の様子を中継して、家庭で視聴するというような対応は出来ております。

向井座長 学校管理費で光熱費等々が高騰しているというような予算ですけれども、感染症対策のために、学校では「換気をよくしましょう。」ということで冬でも窓を開けているということも聞いています。

換気は必要ではあるのですが、光熱費も上がっており、勉強するのにとても寒いというような声も聞いたりするのですが、その辺りはどのように、教育委員会としては考えておられますか。

学校教育部 確かに換気が必要であることは、国からも言われておりますので、換気については実施しているところです。

ただ、光熱費のこともありますが、現在であればストーブと、エアコ

ンで対応しています。朝の寒い時間帯についてはまずストーブで温めて、そのあと温度が上がってからはエアコンに切り替えるようにしています。朝からエアコンをつけると非常に電気代が高くつくというようなことも聞いておりますのでそのような対応をしています。

また、窓の開け方も全開ではなく 5センチ程度で対角に開ける等の工夫をすることによって、空気の流れをよくしています。

継続的に換気できる工夫はさせていただいているところです。

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

隅田委員 給食甲子園の件ですが、例えば、連続して優勝したところがあるのか、また優勝したその次の年も決勝に出ている給食センターがあるのかどうかその辺りは調べておられますか。

学校教育部 事務局に聞く限りですけれども、連続優勝はないということをお聞きしております。

安井委員 33 ページに、東部と西部の電気代の追加の金額が載っているのですが、金額が、東部に対して西部は 2.5 倍ぐらい多いのですが、同じぐらいの規模の施設なのに、西部はたくさんの追加要求になるのがわからないので説明お願いできますか。

学校教育部 まず、西部のほうが、部屋が細かく仕切られておりまして、空調機器の設置台数が多い状態になっております。従いまして電力使用量も多くなっております。

もう 1 点は、3 月が電力会社の契約の切り替えの時期になっておりまして、当初予算を編成するときには、想定された試算で計上しております。

その後、実情とは 70 万円ほどの乖離がありました。その分についても今回補正対応させていただきましたので、差が大きくなった状態になっております。

向井座長 電気代も高騰していて、給食センターも工夫しながら、調理していただいているのは、よくわかっているのですが、私の子供が中学生で、「最

近の給食はどうか。」聞いてみたり、お母さんたちにも話しを聞いたりしていますが、コロナ禍の前までは、年に1回ぐらい給食試食会というのが、保護者に対してあったのですが、今はそれも無くなっているのです、子供たちが実際どんな給食を毎日いただいているのかというのは気になっていまして、色々聞く中で、「もう全然お肉が入っていない。」とか「味が何となく薄くなったような気がする。」とか、何かそういうことを聞いたりするんですけれども、モニタリングなどをされたりすることは考えておられますか。

学校教育部 アンケートというわけではありませんけれども、以前からあるのですが毎日学校側と給食ノートというものをやりとりしておりまして、そこで感じられたことなどを伺いまして、そのことを給食に反映するというような対応をとっております。

ただ、今の「お肉が少なくなった。」ということはすいません今初めて聞きました。

給食の質を落とさないということで不足分を補正の増額でお願いしましたので、そういうふう感じておられるようでしたら、何かちょっと考えていかないといけないかもしれません。

向井座長 すいません。これは本当に一部の方にちらっと話しを聞いただけなんです。またその給食ノートを拝見させてもらえたらと思います。

学校教育部 給食センターにお越しいただきましたら対応させていただきます。

——— 休憩 ———

■こども未来部

日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 20ページの放課後児童対策事業の国への返還金の件ですが、部長から

説明を前に受けましたが、土曜日などで開所していない部分も開所しているとしていたという話しでしたが、結局そのいただいたお金自体は、各施設に開所したとして、そこへもう渡されているものなのか。それとも一旦は市役所の会計に入っていて、各施設に対して交付する措置はされていなかったから、返金はいただいてないという形をとっているのか、その辺のところの市と施設のお金の流れの説明をしていただけますか。

こども未来部 国から市へ交付金をいただきまして、委託先については、かかった必要経費のみ、お支払いをしていた状況になっております。

足立委員 例えば簡単に言うと 100 万円もらっていた場合、委託先が必要であった経費が 50 万円だった場合、50 万円渡して市には、まだ 50 万円があったという認識でいいですか。

こども未来部 そのとおりでございます。

向井座長 返還金についてなんですが、さきほど平成 30 年度と令和元年度の分と言われたのですが、その後も同じように事業を継続されていたということは、令和 2 年度の分も、追加で返還するということもあるということですか。

こども未来部 今回返還いたしますのは平成 30 年度と令和元年度の 2 年間となっております。事業は継続して実施しておりますけれども、今回の返還は、指摘がありました 2 年間分のみの返還という形になっております。

向井座長 令和 2 年度と令和 3 年度は、基準的に問題がないというように国は判断しているのですか。

こども未来部 今回、検査が入り、指摘を受けておりますのは、平成 30 年度と令和元年度の 2 年間となっております。

今御質問がありましたのは、令和 2 年度、3 年度のことと違ってよろしいですか。

向井座長 はい。そうです。

こども未来部 令和2年度につきましては、平成30年度と令和元年度と同じ運用をしておりました。ただ、返還については、指摘がありました2年間のみの返還を予定しております。

令和3年度につきましては、国の交付要綱に基づいた交付金の算定に、是正をさせていただいております。

向井座長 放課後児童対策事業の会計年度任用職員の方の減額で、結構な金額があるのですが、減額というのが欠員などで、人が足りなかったとかそういう状況ではなかったのですか。

こども未来部 今回の人件費の精査につきましては、公設公営の味間と古市の精査になっております。

味間児童クラブにおきましては、9月末で補助員が1名退職されております。古市児童クラブにおきましては、5月末で支援員の方が1名退職をされており、その精査となっております。

そのあと人員を募集しておりましたけれども募集がなかった期間の減額を今回させていただいております。その間につきましては、施設の中で配置人数が配置出来ております。

しかし、支援が必要なお子さんも多くあり、施設の中で何とか対応していただいたり、こちらの職員も行ったという形で、対応させていただいております。引き続き募集はしている状況でございます。

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 23ページですけれども、私立認定こども園の施設型給付費というのが1000万円余りあるのですけれども、もう一つこれがよくわからないので詳しく説明お願い出来ますか。

こども未来部 施設型給付費につきましては、市内であれば、私立こども園に費用として給付することになっております。園児の年齢に基づきまして、国で公定価格として運営費であるとか人件費に基づいて定められているのですけれども、公定価格をもとに計算をさせていただいて、お支払いを

するというような形になっております。

安井委員 当初ではなく補正で計上されるのはどういうことですか。

こども未来部 当初予算につきましては、昨年度の10月の時点の見込み額をもとに計算をしております。

令和4年度に入ってから、入所される子供の人数も変わってきますので今回12月補正で令和4年度の見込みを立てた上で補正をしているような状況になっております。

向井座長 20ページの管外保育運営事業の増額なんですけれども、何人ぐらいの園児が対象になっているのですか。

こども未来部 人数につきましては8名の方が対象になっております。

向井座長 この8名の方は、本来であれば市内のこども園、保育園に行きたかったけれども行けなかったということでしょうか。

それともお母さんのお仕事の都合で、市外のほうが、通いやすかったというのか、この8名の方はそれぞれ理由があると思いますが、どのような経過があるのか教えていただきたいと思います。

こども未来部 保護者の利用に対する理由は様々ですけれども、中には市内の園に入れないので、市外の園に通いたいということで、市間で調整をしまして通っていただいている方もいらっしゃいます。

向井座長 この8名の中には保留児童も含まれるということですか。

こども未来部 保留児童の方も含まれています。

——— 休憩 ———

■社会教育部

日程第1 議案第88号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第14号）

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 9 か月分リース料を減額補正ということなのですが、来年の1月から3月までしか執行ができないというように理解したらいいんですか。

社会教育部 LEDのリースにつきましては、債務負担行為をさせていただいておりますが、今年度につきましては、11月17日に入札をしまして、工事を12月中に完成し、1月からリース期間が始まるということで、1月2月3月の3か月間の予算執行という形になります。

【主な説明】

社会教育部

【主な質疑】

足立委員 村上課長に聞きますが、資料では二の丸の損傷しているところが写っていますが、でき上がりはどういうイメージを持ったらいいのかサイズとか色艶とか表面の色とか説明していただけますか。

社会教育部 現在あります銘板とほぼ同じような質感です。色はクリーム色のような色です。あまり違和感がないような仕上がりになるようにします。

足立委員 資料の赤い丸がついている16ですか。丸い点が打ってありますが、全部を取り替えるのではなく、使えるものは使って傷んでいるところだけを直すという認識でいいですか。

社会教育部 おっしゃるとおりです。

足立委員 この件については20年経って劣化という話がありましたけれども、私ここを毎日散歩しているから見ていますけれども、こんなことには全くなくなってなくて、20年前からずっときれいな状態でした。

表面がアクリル板みたいで、私は非常に気に入っている銘板で、ここを歩くのが好きで毎朝歩いていました。ある日、突然に金づちで割った

ように割れたということです。ここに車の乗り入れは絶対に禁止する
というようにしてほしいのが一つです。

緊急車両とかは仕方がないけれども、管理者が今ウイズささやまと思
うが、車の乗り入れは絶対禁止としてもらいたい。もし車を侵入させる
のなら、誰かが横に付いてこの銘板の上を車が絶対通らないようにして
もらいたい。

人が歩いているだけでは、絶対にこんなことになることは無かったは
ずなので、非常に私は残念に思っていました。

それとと思っていたより事業費が安いと思っている。もっともっと莫大
な費用がかかるものと思っていたので、今言ったようなことは今後こう
いうことが無いように、ウイズささやまには強く指導してください。

社会教育部 指定管理者の方には、今後こういった損傷がないように努めるよう強
く指導いたします。

—— 休憩 ——

■議員協議

向井座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願
います。

—— 意見等なし ——

—— 市長等への質問等なし ——

■意向確認

議案第 88 号 令和 4 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 14 号）

—— 修正・反対等の意見無し ——

向井座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を
行います。報告については座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調整させ、座長、副座長
において内容確認を行いたいと思います。

—— 異議なし ——

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

15 : 43 散会